

入札監理小委員会における審議の結果報告

税務大学校和光校舎における施設管理・運営業務

国税庁の税務大学校和光校舎における施設管理・運営業務については、平成 21 年 4 月から 3 年間の契約期間として民間競争入札による事業を実施しているところ。契約期間終了後の平成 24 年 4 月からの事業については、3 年間の契約により民間競争入札を実施する旨、公共サービス改革基本方針(別表)に定められている。(2 期目)。

これに基づき、当該民間競争入札の実施要項(案)を入札監理小委員会において審議を行ったので、その結果を以下のとおり報告する。

1 確保されるべきサービスの質に関する事項について(実施要項案 6 頁)

【論点】

前回 1 者応札(2 者応札したものの 1 者辞退)であったことを踏まえ、積極的な情報開示に努めるために“従来の実施方法”を詳細に開示したところ、“要求水準”と“従来の実施方法”との関係を明確にすべきではないか。

具体例) 電気機械設備及び空調用自動制御設備のエネルギー管理業務について

要求水準	従来の実施方法
エネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和 54 年法律第 49 号)に規定する書類の作成・提出等を行うこと。	熱及び電気について各 1 名エネルギー管理士を選任

【対応】

現在確保されている水準は、“従来の実施方法”によるものであるため、改善提案がない業務については、“従来の実施方法”により実施することとすることを明記した。

2 入札参加資格について（実施要項案7頁）

【論点】

競争性確保の観点から、改善策を講じられないか。

【対応】

入札参加資格要件の一つである平成 22・23・24 年度財務省競争参加資格審査（全省庁統一資格）において、等級を拡大した。

「役務の提供等」 「A」等級 「A」又は「B」等級に拡大